

第16章 環境問題に関する知識の普及等

第1 大阪府環境大学講座の開講

環境の保全とともに快適な環境の創造も含めた幅広い環境対策を推進していくためには、環境問題に対する府民の理解と参加を得ることが不可欠であり、「大阪府環境総合計画」においても、環境の保全と創造についての府民参加の必要性を強調している。このことから、府民参加による環境の保全と人間性豊かな環境づくりを進めるため、「大阪府環境大学講座」を昭和58年度から開講し、環境問題に関する知識の普及に努めてきた。

昭和61年度においては、「昼間コース」と「夜間コース」の2コースを設け、延べ837名の参加のもとに、各コースに関連するテーマについての講義を行った。

昭和61年度における環境大学講座の概要は次のとおりである。

開催時期	昭和61年11月5日～12月3日
会場	大阪府立労働センター
定員	200名（昼間コース、夜間コース 各100名）
テーマ	昼間コース 「身の回りの環境を見つめなおす」 夜間コース 「魅力ある都市アメニティを創る」

講座及び講師

	月 日	テ ー マ	講 師
基調講演	11/ 5 (水)	人間性豊かな都市環境づくりを考える	吉田光邦 京都大学名誉教授
環境映画	11/ 5 (水)	シロのおくりもの	
昼 間 コ ー ス	11/12 (水)	私たちのくらしをめぐる水の環境	菅原正孝 大阪産業大学教授
	11/19 (水)	私たちのくらしと音の環境	桑野園子 大阪大学講師
	11/26 (水)	私たちをとりまく大気の環境	中野道雄 日本気象協会 関西本部調査部長
	12/ 3 (水)	環境保全の今後のあり方	植田和弘 京都大学助教授
夜 間 コ ー ス	11/12 (水)	緑豊かな都市景観づくり	中瀬 勲 大阪府立大学講師
	11/19 (水)	未来を見つめる都市設計	笹田剛史 大阪大学助教授
	11/26 (水)	都市環境の美的演出	嶋本昭三 京都教育大学教授
	12/ 3 (水)	大阪らしさのある快適な街づくり	田中健三 大阪芸術大学教授

第2 快適環境府民会議の開催

近年、生活様式の質的な向上や余暇時間の増大等を背景として、府民のニーズは身近により質の高い環境を求めようになっており、ゆとりやうるおいのあるアメニティ豊かな快適環境の創造を進めていくに当たっては、府民の理解と主体的な参加を欠かすことはできない。

このことから、快適な環境づくりに対する府民の積極的な取組みを呼びかけるため、広く府民が集い、大阪の快適環境づくりを共に考え、語り合い、知恵やアイデアを出し合う場として「快適環境府民会議」を昭和58年度から開催している。

昭和61年度における快適環境府民会議の概要は次のとおりである。

開催日 昭和61年6月17日

会場 守口文化センター

参加者 約450名

テーマ 国際化時代の大阪のアメニティを考える

プログラム

基調講演 「国際化時代の都市アメニティ」

大 来 佐武郎（国連環境特別委員会委員）

在阪総領事から見た大阪のアメニティ

（発表者） ドイツ連邦共和国総領事 エベルハルト・バウマン
カナダ総領事 マイケル・スペンサー
シンガポール共和国総領事 徐 礼 信

パネルディスカッション

（パネリスト） 小 林 陸一郎（造形作家）
片 倉 もとこ（国立民族学博物館教授）
リッチ・ブラム（CATVキャスター・アメリカ人）
山 崎 泰 孝（A Z・環境計画研究所代表）

総 括 総合司会者

東 孝 光（大阪大学教授）

第3 環境月間行事の実施等

1 環境月間及び瀬戸内海環境保全月間行事の実施

国では、昭和48年から「世界環境デー」の6月5日を初日とする「環境週間」を設定して、環境問題に対する国民の責任と義務の自覚を促すため毎年各種の行事を実施している。

本府においては、国の「環境週間」を中心に毎年6月を「環境月間」とし、広く府民、事業者等に対して公害の防止と良好な生活環境の保全に関する意識の向上を図るとともに、府や市町村が推進する環境行政に対する理解と協力を求めることとしており、昭和61年度においては、大阪府公害防止条例施行15周年を記念して、府域の環境保全の推進に特に顕著な功績のあった個人・団体を対象に大阪府環境功労表彰を実施したほか、「子供とともに環境を考えるつどい」、快適環境府民会議、記念植樹等を行った。

また、昭和48年以降、瀬戸内海環境保全知事・市長会議の主唱により「瀬戸内海環境保全月間」が設定され（昭和52年度からは社団法人瀬戸内海環境保全協会が主唱）、府としても環境週間及び環境月間行事と併せて前年度に引き続き、広く瀬戸内海の環境保全に関する府民の認識を深めるため、各種の広報活動を行った。

昭和61年度における環境月間・瀬戸内海環境保全月間行事の実施の概要は表2-16-1のとおりである。

2 公害等に関する啓発等

(1) 広報パンフレット等の配布

府民及び事業者に対し、府の公害防止に関する各種施策の実施について協力を求めるとともに、環境保全に関する知識の普及を図るため、「大阪の環境」「地盤沈下を起こさないために」「生活騒音とその防止」等のパンフレットや「川や海をきれいに」「みんなで考えよう自動車公害」等のリーフレット、並びに「守ろう静かな環境」を訴える啓発用のティッシュを作成し配布した。また、府の環境行政を海外に紹介するため英語版のパンフレット「PROTECTING OSAKA'S ENVIRONMENT」を作成し配布した。

(2) 社団法人瀬戸内海環境保全協会の活動

瀬戸内海の環境保全に関する思想の普及及び意識の高揚を図り、環境保全に関する調査研究等の事業を行うため、昭和51年12月に設立された社団法人瀬戸内海環境保全協会（瀬戸内海沿岸13府県5市、沿岸地区衛生組織及び沿岸漁業協同組合連合会等40団体で構成）では、瀬戸内海の環境保全に関する研修会、各種広報

表 2 - 1 6 - 1 環境月間・瀬戸内海環境保全月間行事の概要(昭和61年度)

行 事 名	実施機関	行 事 内 容	備 考	環	瀬	
府民とともに行動する	子供とともに環境を考えるつどい	大 阪 府 市 大 東 大 阪 府 市	環境紙芝居の表彰・上演、作品展示、記念講演、環境創作落語、環境創作劇、廃棄物を利用した作品教室・作品展示、環境パネル等の展示、街頭パレード、記念植樹等を行い、将来をにう子供たちが環境問題や自分たちが住む街について考え、行動する契機とした。(昭61.6.5～6)	参加者数約2,000名	※	
	記念植樹	大 阪 府 会 社 大 日 本 万 国 博 覧 会 協 会 記 念 協 会 日 本 万 国 博 覧 会 記 念 公 園 ウ ゴ 大 阪 連 盟 庁 環 境	「みどり」の環境創造の重要性を認識するため、日本万国博覧会記念公園でボーイスカウトによる植樹を行った。(昭61.6.8)	参加者数約700名	※	
	大 阪 府 環 境 功 労 表 彰	大 阪 府	大阪府公害防止条例施行15周年を記念して、府域の環境保全の推進に特に顕著な功績のあった個人・団体を表彰した。(昭61.6.25)	被表彰者約100名	※	
	海 辺 の 教 室	大 阪 府 環 境 協 会 瀬 戸 内 海 環 境 協 会 保 全 協 会 環 境 協 会 大 阪 府 市 町 村 部 局 支 局 支 店	海浜清掃及び生物観察会等を通じて、子供たちの環境保全に関する意識の高揚を図る契機とした。(昭61.6.22)	参加者数約200名	※	
	子供のための公害監視センター環境デー	大 阪 府	小学生を対象に公害監視センター見学会を実施した。(昭61.6.23～24)	参加者数2小学校5年生140名	※	
会議を開催する	快 適 環 境 府 民 会 議	大 阪 府	講演、パネルディスカッション等シンポジウム形式で、国際都市としての風格を備えたアメニティ豊かな「ふるさと大阪」のまちづくりについて府民とともに考えた。(昭61.6.17)	参加者数約450名	※	
	大 阪 自 動 車 公 害 対 策 推 進 会 議	大 阪 府 市 局 部 体 大 大 阪 府 市 局 部 体 近 畿 運 輸 警 本 団 体 他 19 団	自動車公害対策の推進を図ることを目的として開催し、61年度の活動方針と国への要望事項を決定した。(昭61.6.18)		※	
指導・検査等を行う	公 害 防 止 の 自 主 点 検 の 指 導 と 立 入 検 査 の 実 施	大 阪 府	工場等に対して立入検査を強化し、規制遵守と公害防止のための自主点検の指導を行った。	実施件数大気480件水質846件	※	※
	自 動 車 排 出 ガ ス 等 街 頭 検 査	大 阪 府 市 町 村 部 局 支 局 支 店 府 警 本 局 支 局 支 店 近 畿 運 輸 警 本 団 体 大 阪 府 市 局 部 体 軽 自 動 車 検 査 協 会	自動車の排出ガスの街頭における検査の実施及び自動車排出ガス低減のための啓発を行った。		※	
	有 害 産 業 廃 棄 物 排 出 事 業 所 に 対 す る 重 点 立 入 指 導	大 阪 府	過去に有害物質が検出された事業所に対し、処理状況等の監視・指導を行った。	実施対象72事業所	※	

行 事 名		実 施 機 関	行 事 内 容	備 考	環	瀬
啓 発 ・ 普 及 を 行 う	公害監視センターの一般公開	大 阪 府	公害監視センターを府民に公開した。		※	
	ポスターの掲示	大 阪 府	・環境月間ポスター ・環境週間ポスター ・瀬戸内海環境保全月間ポスター ・自動車公害防止啓発ポスター		※	※
	テレビ、ラジオ等による広報	大 阪 府	テレビ、ラジオ、新聞等の媒体を通じて、月間の趣旨等をPRした。		※	※

註1 「環」は環境月間行事、「瀬」は瀬戸内海環境保全月間行事を示す。

2 ※は、それぞれの関係行事として実施したものである。

活動をはじめ、生物指標調査、清掃美化活動等の事業を推進するとともに、国に対し瀬戸内海の環境保全に関する諸施策の推進について要望を行った。

また、大阪府は、同協会が実施した瀬戸内海環境情報基本調査事業を分担した。

(3) 環境保全ビジョン・シンポジウムの開催

望ましい環境像についての認識を深めるため、昭和62年1月に、「21世紀へ向けての環境保全 — バイオテクノロジーの進展と環境 — 」をテーマに、環境庁・財団法人日本環境協会と共催で環境保全ビジョン・シンポジウムを開催した。

同シンポジウムは、過去5回にわたり東京で開催されてきたが、今回は大阪商工会議所国際会議ホールを会場に、全国から約500名の参加者を集め、斯界の権威による講演と産学官各界の有識者によるパネルディスカッションを行い、バイオテクノロジーの研究開発、技術革新の動向を探るとともに、今後の進展を見通し、環境に及ぼす影響、環境保全への応用の可能性について多面的な検討がなされた。

第4 水質環境モニタリング事業の実施

河川の水辺環境に生息する生物の実態を府民自らが観察することによって河川の水質状況を知り、水質保全の重要性についての理解と認識を深めることを目的として、府民参加による「水質環境モニタリング事業」を昭和57年度淀川流域を対象として開始し、昭和60年度から対象河川を府下全域に拡大して実施している。

昭和61年度においては夏季にモニタリング期間を設定し、モニターに「観察の手引」を配布し、この手引書にしたがって、水質環境の指標となる生物等（水生生物、魚、植物、鳥、川のようなす等）を府下の河川で観察してもらい、その結果を所定の「観察カード」で報告してもらった。また、この期間中にモニターに観察の方法、生物の生態等の知識を習得してもらうため、専門家の指導のもとで、野外観察

会を4回実施するとともに、モニターの質的向上を図り、自主観察の定着化を促進するため研修会を3回実施した(表2-16-2)。

なお、モニターからの報告は、「'86府民のみた川」としてとりまとめ、水質保全の啓発活動を行った。

表2-16-2 水質環境モニタリング実施状況(昭和61年度)

モニタリング期間	7月20日～8月10日
観察報告数(名)	1,015
観察会の開催(回)	4
観察会参加者数(名)	754

研修会実施日	7月12日	7月15日	7月19日
出席者数(名)	42	67	155
計	264		

第5 公害モニター制度の運営

公害の発生状況を把握し、府民の意向を公害行政に反映させるため、昭和44年度から大阪府公害モニター制度を設置しているが、昭和61年度における公害モニター(100名)の活動状況は次のとおりである。

担当地区における公害発生状況の報告件数は、総数384件で、そのうち公害が発生しているものとするものは14件(大気汚染2件、騒音・振動7件、悪臭1件、その他4件)であり、これらの報告に基づき関係機関と協力してその処理を図った。

また、公害モニターが住民からの公害相談に応じたものは6件(水質汚濁3件、騒音・振動3件)で、公害モニターの公害行政に対する意見は13件(大気汚染2件、水質汚濁3件、騒音・振動4件、モニター制度1件、その他3件)となっている。

さらに公害モニターの環境問題に関する知識の向上を図るため、昭和62年3月27日、関西国際空港(株)建設事務所において関西国際空港の概要についての研修会並びに関西国際空港海上基地の施設見学会を実施した。

これらのほかに、環境行政を遂行する上での参考に資することを目的として公害モニターに対し、悪臭に関するアンケート調査を実施した。

第6 大阪府環境情報コーナーの運営

環境情報に対する府民のニーズに応じて、環境に関する情報を収集整理し、広く府民に提供、公開するとともに、昭和59年4月の環境影響評価要綱の施行に伴い環境影響評価についての相談等に応じるため「大阪府環境情報コーナー」(大阪市

東区本町1-23ひし富ビル内)を昭和59年6月、環境月間に合わせて開設し、昭和61年度においても引き続き環境情報の充実に努め、昭和61年度末での蔵書数は、生活環境部が発行、収受したものを中心に図書、資料類2,700余点で、昭和61年度中の利用者数は延べ1,565名であった。

また、同コーナーにおいて関西国際空港建設事業、南大阪湾岸整備事業及び阪南丘陵開発計画に係る土砂採取事業の環境影響評価書、一般国道308号バイパス建設事業及び大阪港南港(北地区)埋立事業に係る環境影響評価準備書をそれぞれ1か月間府民に縦覧した。

第7 環境面での国際交流の推進

今日、地球的規模で環境汚染、環境破壊が進行しているため、環境面での国際的な技術交流を推進する必要があることから、大阪府では、これまで取り組んできた環境対策の手法や技術を生かした国際協力を進めている。

昭和61年度においては、大気汚染の専門技術職員を9日間インドネシア東ジャワ州に派遣し、公害汚染地域に環境改善システムを導入するためのフィールド調査を実施するとともに、東ジャワ州からは、研修生1名を受け入れ、昭和62年2月から3月にかけて1か月間、本府の環境行政に関する全般的な情報提供、技術指導を行った。